- ※ 保存期間5年(令和8年3月31日まで)
- ○社会の変化が治安情勢に与える影響に関する情報収集活動の強化等について (通達甲)

(令和2年6月24日徳企第115号)

新型コロナウイルス感染症がもたらす社会の変化に伴う治安情勢への影響の把握等については、社会の変化が治安情勢に与える影響への適切な対処について(令和2年6月24日徳企第114号)により示達したところであるが、この度、警察庁から、別添のとおり、社会の変化が治安情勢に与える影響に関する情報収集活動の強化等について(令和2年6月18日警察庁丙企画発第46号)が示達されたことから、県警察においても、警察庁の通達に基づき、情報収集活動を強化することとしたので、具体的な取組を推進されたい。

※ 警察庁通達「社会の変化が治安情勢に与える影響に関する情報収集活動の強化等について(令和2年6月18日警察庁丙企画発第46号)」については、警察庁ホームページをご覧ください。